

## 介護 みんなで支える介護保険 No 171

問 保健福祉課 介護福祉係  
☎476-1111(141)

### ◆4月から新しい総合事業が全国の市町村で開始！

要支援1・2の認定の方が受ける介護サービスのうち、訪問介護と通所介護が市町村独自のサービスへ移行したり、介護予防や生活支援体制の充実を図る『介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）』が4月から全国の市町村でスタートします。

大崎町ではすでに昨年10月からスタートしていますが、住民ボランティアによる生活支援などの取り組みはまだこれからです。元気な高齢者を含む住民による共生・協働により、高齢者の住みよい町を一緒に目指しましょう。



### ◆大崎町の介護保険事業の報告

介護保険事業実績についての報告（利用者の1割または2割負担を除いた大崎町の支払い分）

第1号被保険者（65歳以上の人）	4,988人	平成28年12月末日 現在	
要介護（支援）認定者	1,013人		
給 付 実 績	在宅介護サービス費	39,651,942円	平成28年11月の 給付実績
	施設介護サービス費	55,288,731円	
	その他（介護予防サービス費も含む）	36,354,111円	
	介護サービス費 合計	131,294,784円	

## 医療 保健福祉課からのお知らせ

問 保健福祉課 国民健康保険係  
☎476-1111(135)

### ◆国保に届け出が必要なとき

国保への加入ややめるときなどには、14日以内に国保の窓口へ届け出が必要です。届け出は世帯主が行います。

#### 国保に加入するとき

届け出に必要なもの

他市町村から転入★	・従前市町村の転出証明書
職場の健康保険をやめたとき	・離職票または資格喪失連絡票
職場の健康保険の扶養者から外れたとき	・資格喪失連絡票
子どもが生まれたとき★	・母子健康手帳
生活保護が廃止されたとき	・生活保護廃止決定通知書

#### 国保をやめるとき

届け出に必要なもの

他市町村へ転出★	・国民健康保険被保険者証
職場の健康保険に加入したとき	・職場の健康保険証または資格取得連絡票
職場の健康保険の扶養者になったとき	・国民健康保険被保険者証
被保険者が亡くなったとき★	・死亡を証明するもの ・国民健康保険被保険者証
生活保護が開始されたとき	・生活保護開始決定通知書

#### その他に届け出が必要なとき

届け出に必要なもの

町内で住所が変わったとき★	・国民健康保険被保険者証
世帯主や氏名が変わったとき★	
世帯が分かれたり一緒になったとき★	
就学のため別に住所を移すとき★※	・在学証明書 ・国民健康保険被保険者証

【すべての手続きに必要なもの】

・マイナンバーカード ・印鑑（シャチハタ不可）

★住民環境課へ届け出をしてから、国民健康保険係へお越しください。

※就学のため転出する場合は、国保に届け出をしないと保険証が使えなくなります。就学を終えたときも忘れずに届け出てください。